

## 鳥取県告示第 36 号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を指定したので、鳥取県身体障害者福祉法施行細則（平成6年鳥取県規則第17号）第3条の規定により、次のとおり告示する。

平成 19 年 1 月 16 日

鳥取県知事 片 山 善 博

診 療 科 目	診断に係る障害の範囲	氏 名	勤 務 先
整形外科	肢体不自由	生越 智文	米子市車尾四丁目17-1 独立行政法人国立病院機構 米子医療センター
神経内科	〃	房安 恵美	米子市両三柳1880 医療法人 同愛会 博愛病院
眼科	視覚障害	池田 欣史	米子市西町36-1 国立大学法人 鳥取大学医学部附属病院